

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
福井大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 14

II. 「改善を要する点」についての改善状況 なし

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	[学士課程] 各学部各分野の教育理念・目標を達成するために、文化創造の基盤となる教養教育を土台とし、専門の基礎的知識や技術を習得させるとともに、実践的な力量及び学問的な探求能力の育成を図る。さらに、人類の調和ある発展と福祉に貢献し、地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 1-4	動機づけ教育充実のための検討を行う。		<p>① 医学部では「動機づけ教育」の一環として、平成 20 年度に「看護学入門」講義を、平成 21 年度より「ベースグループ活動を基盤とした初年次教育」を開始した。特に、前者は学生から高い評価を得ている（別添資料 1-1-1, P1）。</p> <p>② 工学部では、動機づけ教育を含めた平成 19 年度までの取組みを基盤とした「夢を形にする技術者育成プログラム」及び「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」が、平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」及び平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」にそれぞれ採択され、動機づけ教育（学生の目的意識の明確化）を推進している。これは動機づけ教育を含めた学習指導法が優れており、高く評価されたことの証左である（別添資料 1-1-2, 1-1-3, P1）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組み等の継続的实施に加え、平成 20, 21 年度における動機づけ教育の充実・推進、さらに、それに係る文部科学省の大学教育改革支援事業の採択を鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	[大学院課程] 学部における基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に高度の専門的知識とともに優れた研究能力を備え、地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な技術者・研究者を育成する。さらには、21 世紀 COE プログラムの推進により、世界をリードする創造的な人材育成に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 2-4	【大学院課程】学問的進歩や社会的ニーズを鑑みたカリキュラムの編成に努める。		<p>① 教職大学院は「力量ある教員の養成のためのモデルを制度的に提示することで、より効果的な教員養成のための取組を促す」期待を持ってつくられた、社会的ニーズを鑑みた教師教育の枠組みで、平成 20 年度に教職開発専攻として設置された。</p> <p>② 本取組は、平成 20 年度専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム（全国で 5 件）に採択され（別添資料 1-1-4, P2）、平成 22 年度概算要求事項（事業名：「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成」）として予算化された。鈴木 寛文部科学副大臣からは「非常に見習うべきモデル」として高く評価された（別添資料 1-1-5, P2）。</p> <p>③ 殆どの同専攻修了者は「地域で活躍する教職者」として採用されており（別添資料 1-1-6, P2）、また修了者からの評価も高い（別添資料 1-1-7, P2）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組み等の継続的实施に加え、平成 20 年度に社会的ニーズを鑑みた教職開発専攻が設置され、文部科学省の大学教育改革支援事業の採択等や関係者からの高い評価などを鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	各学部のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	各研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生の受入れのシステムの構築を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	専門職として実践的力を形成するために、地域と大学との協働ネットワークの構築を図るとともに、高度技術者・医療人としての力量形成を目指すカリキュラム・デザインの基本方針を明確にし、併せて、国際化に対応できるカリキュラムの整備を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 3-6	【大学院課程】学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努める。		<p>① 教職大学院は「力量ある教員の養成のためのモデルを制度的に提示することで、より効果的な教員養成のための取組を促す」期待を持ってつくられた、社会的ニーズを鑑みた教師教育の枠組みで、平成 20 年度に教職開発専攻として設置された。</p> <p>② 本取組は、平成 20 年度専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに採択され（別添資料 1-1-4, P2）、平成 22 年度概算要求事項（事業名：「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成」）として予算化された。鈴木 寛文部科学副大臣からは「非常に見習うべきモデル」として高く評価された（別添資料 1-1-5, P2）。</p>

		<p>③ 殆どの同専攻修了者は「地域で活躍する教職者」として採用されており（別添資料1-1-6, P2), また修了者からの評価も高い。（別添資料1-1-7, P2）。</p> <p>以上のように、平成19年度までの当該計画に係る取組み等の継続的实施に加え、平成20年度に社会的ニーズを鑑みた教職開発専攻が設置され、文部科学省の大学教育改革支援事業の採択等や関係者からの高い評価などを鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
計画3-1-1	<p>「中期計画に記述されていない措置等」</p> <p>工学部・工学研究科では、大学教育支援プログラムやGPの支援の下に、実践的教育プログラムの整備・充実を図る。</p>	<p>① 学生が主体的に問題を提起し解決に向けて取り組む能力を身につけさせるため、学科・学年の枠を超えた学生の少人数グループによる統合型体験学習を学科横断型の教員組織が支援する「夢を形にする技術者育成プログラム」が、平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された（別添資料1-2-1, P3）。本取組によって自主性や問題解決能力等が学生に十分涵養されており、これは当初の目的が十分達成されていることの証左である（別添資料1-2-2, P3）。</p> <p>② 初年次に学士力の礎となる基礎学力と自己教育の習慣を身につけさせるため、ジェネリック・スキル教育、自己教育の習慣形成などを柱とする「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」プログラムが、平成21年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された（別添資料1-2-3, P3）。</p> <p>以上のように、平成19年度までのGP採択等の教育プログラム3件の実施に加え、平成20, 21年度に新規な取組2件が文部科学省の大学教育改革の支援事業に採択されており、これは実践的教育プログラムの整備・充実が推進された証左であり、さらにその十分な成果を鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	主体的，能動的に学ぶことのできる教育方法の工夫並びに評価を組み入れた教育方法の開発に努め，そのための教育研修を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 4-3	教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。	<p>① 本学の教育理念・目標に沿い，教育の充実及び修学支援強化を図ることを目的として，3 部門（入試企画，FD・教育企画及び学生支援）から構成される「福井大学高等教育推進センター」を平成 21 年 9 月に設置した（別添資料 1-2-4，P4）。これは「同センターの設置の検討」に係る当該計画の成果が第 1 期中期目標期間内に結実したものである。なお，同センター活動の機動性を高めるため，専任の特命教員を配置した。</p> <p>② 教育方法や評価法の開発を含め第 2 期中期目標・計画の達成に資する重点的活動事項を第 1 期中期目標期間内に設定し，同センターの活動基盤を確立した（別添資料 1-2-5，P4）。</p> <p>③ センターでは工学部 FD 委員会と連携し，教育方法に係る全学 FD「大学教育シンポジウム」を平成 22 年 3 月に開催した。これは，同センターの活動状況・成果を示す証左である（別添資料 1-2-6，P4）。</p> <p>以上のように，「高等教育センターの設置検討」を図る当該目的は「福井大学高等教育推進センター」の第 1 期中期目標期間内の設置に結実し，さらに設置後短期間における同センターの活動状況を鑑みると，当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>	

小項目番号	小項目 5	小項目	学習目標とともに成績の評価基準を明らかにし，厳格かつ一貫性のある成績評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育分野の変化を的確に判断し、公正で一貫性のある採用のもとで、適切な人材の登用を目指すとともに、業績と能力に配慮して、適材適所の配置を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生及び大学院生が高い満足度が得られるように教育環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 2-2	附属図書館の学習支援機能を強化する。		<p>① 学生・教員等の要望や地域への情報発信拠点機能の強化に定めるため、耐震改修に合わせた法人の財政的措置によって学習環境とアメニティー環境の充実した地域に開かれた図書館とすべく総合図書館（文京キャンパス）を平成 20 年度に全面改修・増築した（別添資料 1-3-1, P5）。</p> <p>② 改修に伴い、学生からの総合図書館学習支援への満足度は顕著に向上した（別添資料 1-3-2, P5）。さらに、開館時間の延長や学習環境の向上によって、学生の利用度も向上した。</p> <p>③ 学生からの強い要望（座席数の増加等）等に応えるため、法人の財政的措置によって学生の学習環境の拡大と充実を図るよう医学図書館（松岡キャンパス）を平成 21 年度に改修・増築した（別添資料 1-3-1, P5）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの学習支援にかかわる主にソフト的整備・充実を基盤に、平成 20, 21 年度内に総合及び医学図書館をリニューアルするインフラ整備によって附属図書館の学習支援に係るハード的機能が強化でき、さらに、利用者からも高評価を得ていることを鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

<p>計画 2-4</p>	<p>学生・大学院生の教育環境の整備を図る。</p>	<p>① 平成 16～19 年度には学生等からの要望に対応するよう教育施設内の教育環境を主に整備し、平成 20, 21 年度では、耐震改修に合わせた法人の財政的措置によって、文京及び松岡キャンパスにおける教育施設自体の改修・増築等を主に行い、教育環境の整備を進めた（別添資料 1-3-3, P6）。</p> <p>② 教育施設の改修・増築に伴い教育環境に対する学生の満足度は顕著に向上しており、これは平成 20, 21 年度に実施した教育環境の整備が関係者の期待に十分応えたものであることの証左である（別添資料 1-3-4, 1-3-5, P6）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの教育施設内の教育環境整備に加え、平成 20, 21 年度内に両キャンパスにおける教育施設自体の改修・増築等による教育環境の整備が進み、さらに学生からの教育環境に対する評価も顕著に向上したことを鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
---------------	----------------------------	---

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 3</p>	<p>小項目</p>	<p>教育の質を向上させるために、教員個々人の教育業績及び共同の教育プログラムを評価するシステムを整備する。また、あらゆる教職員に対して職能向上の研修機会を提供し、その成果が実践に役立つ手段を講ずる。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の 中期計画</p>			<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。</p>

<p>計画3-5</p>	<p>教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。</p>	<p>① 本学の教育理念・目標に沿い、教育の充実及び修学支援強化を図ることを目的として、3部門（入試企画、FD・教育企画及び学生支援）から構成される「福井大学高等教育推進センター」を平成21年9月に設置した（別添資料1-2-4, P4）。これは「同センターの設置の検討」に係る当該計画の成果が第1期中期目標期間内に結実したものである。なお、同センター活動の機動性を高めるため、専任の特命教員を配置した。</p> <p>② 教育方法や評価法の開発を含め第2期中期目標・計画の達成に資する重点的活動事項を第1期中期目標期間内に設定し、同センターの活動基盤を確立した（別添資料1-2-5, P4）。</p> <p>③ センターでは工学部FD委員会と連携し、教育方法に係る全学FD「大学教育シンポジウム」を平成22年3月に開催した。これは、同センターの活動状況・成果を示す証左である（別添資料1-2-6, P4）。</p> <p>以上のように、「高等教育センターの設置検討」を図る当該目的は「福井大学高等教育推進センター」の第1期中期目標期間内の設置に結実し、さらに設置後短期間における同センターの活動状況を鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
--------------	---	---

<p>中項目</p>	<p>4 学生への支援に関する目標</p>
------------	-----------------------

<p>小項目番号</p>	<p>小項目1</p>	<p>小項目</p>	<p>全ての学生が積極的かつ意欲的に学習活動を展開できるように、学習支援体制の整備、充実を図る。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目2</p>	<p>小項目</p>	<p>社会人や留学生を含めて、全学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるように、学生相談や経済的支援の体制を強化する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>下記以外の中期計画</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き実施している。</p>

<p>計画 2-6</p>	<p>入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討する。</p>	<p>① 平成 20, 21 年度に 5 件の奨学金制度を整備した（別添資料 1-4-1, P7）。その結果、平成 16~19 年度に設置した 2 件の奨学金制度と合わせ、現在 7 件の本学独自の奨学金制度が整備されている。同奨学金を受領した学生からは良好な評価を受けている（別添資料 1-4-2, P7）。</p> <p>② 大学院入学時成績優秀による授業料免除制度を平成 18 年度から実施しているが、平成 20 年度より教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）入学試験選抜等において優秀な成績の入学者にも同制度を適応することとし、制度の拡大を図った（別添資料 1-4-3, P7）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの 2 件に加え、平成 20, 21 年度内に本学独自の奨学金制度を 7 件に増加させており、さらに奨学金受領者からの高評価を鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
---------------	---------------------------------------	--

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 3</p>	<p>小項目</p>	<p>学生が将来を見通し意欲的に学生生活を送れるように、就職支援や進路相談の体制を強化する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>			<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	科学の発展に寄与する質の高い基礎研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	国際社会，地域社会へ貢献できる知的成果を探究し，広く国内外の社会に発信できる知的拠点を形成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 2-1	地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。		<p>① 平成 20 年度に設置された本学の教職大学院では、高度専門職として生涯にわたる教師の実践力形成を支えるカリキュラムと組織の実現をめざす研究を行っている。同年度には、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム（教職大学院）に採択（全国で 5 件）された。その後も拠点校方式による学校との協働研究の取組は、平成 22 年度概算要求・特別経費（プロジェクト分）での採択（事業名：「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成」）（別添資料 2-1-1，P8）や、22 年 2 月に来学された鈴木文科副大臣からの「地方型の非常に見習うべきモデル」との評価（別添資料 2-1-2，P8）に示されるように、教師教育研究で顕著な成果を挙げている。</p> <p>② 理数教育講座では、地域の学校や企業と連携し多様な科学啓発に関する教育研究活動を進めており、平成 21 年度 JST 公募事業「理数系教員養成拠点構築事業」に採択（全国で 7 件）されている。</p> <p>平成 21 年度は、福井大学と福井県・市町教育委員会，小中学校，科学館等，更には県内他大学とも連携して CST 企画運営事務局及び各種委員会を設置し，CST 養成プログラム開発のための調査研究等を実施し，優れた理科教員を養成支援するためのモデルシステム作りをスタートさ</p>

		<p>せた。(別添資料2-1-3, P8)</p> <p>以上のように,平成19年度までの当該計画に係る取組等の継続実施に加え,文部科学省やJSTのプログラムに,本学の地域の中心的存在としての役割強化の研究2件が採択された実績を鑑み,当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
--	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	基礎研究と応用研究のバランスをとりながら,人類の知的財産の獲得と福祉の向上に貢献する高水準の研究を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	地域に根ざした新しい総合的,実践的な共同研究を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	本学の立地,歴史,特色等から目指すべき研究の方向性と全学的に取り組むべき重点研究領域を明確にし,強力に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	研究の水準・成果を的確に評価・フィードバックして研究の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学術研究の動向や社会のニーズ等に応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外の研究組織・機関との連携・協力を図るとともに、研究目標の達成に向け、研究者の弾力的な配置を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 1-11	可能な教育・研究分野からサバティカル制度の導入を検討する。		<p>① これまで検討した結果を踏まえて、平成 21 年 3 月 17 日「国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程」（別添資料 2-2-1, P9）を定め、平成 21 年 4 月 1 日からサバティカル制度を導入した。</p> <p>② 平成 21 年度に 1 名の教員が本制度を活用した（別添資料 2-2-2, P9）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までのサバティカル制度の検討結果を、平成 20, 21 年度には制度制定・導入に発展させ、活用に至るまで繋げたことを鑑み、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	研究活性化のために、重点的な資源配分、流動的な研究施設の利用を図り、研究環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究業績等に基づく学内の評価システムを検討し，評価結果を研究体制の整備等に反映させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	21 世紀 COE プログラムに基づく世界的な研究教育拠点形成に向けた体制整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	高度な知的拠点として、大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育、文化、経済、産業等の発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 1 - 7	地域住民に対する図書の貸出しや日曜日・休日開館を実施する等、附属図書館の地域への開放を図る。	<p>① 地域住民に対する図書の貸出し</p> <p>平成 19 年 10 月 4 日の福井県立図書館相互協力協定調印以降、県内公共図書館との相互貸貸システムの充実により、図書の貸出しが増加（19 年度 592 冊、20 年度 187 冊（改修のため臨時図書館での運用）、21 年度 609 冊（6-3 月の 10 ヶ月））。</p> <p>② 総合図書館において、平成 21 年 6 月 1 日から日曜・休日開館を実施したことにより、地域住民の入館者数が急増（19 年度 828 名、20 年度 281 名（改修のため臨時図書館での運用）、21 年度 5497 名（6-3 月の 10 ヶ月））（別添資料 3 - 1 - 1, P10）。</p> <p>③ 展示ホールの活用による地域住民への開放（別添資料 3 - 1 - 2, P10）</p> <p>山川登美子展（21. 5. 29～6. 30） 往来物（教科書）展（21. 9. 1～9. 28） 一筆啓上・かまぼこ板絵コラボ展（21. 10. 2～10. 18） 総合図書館今昔展（21. 11. 4～12. 8） 越前若狭いろはかるた展（21. 12. 1～22. 1. 14） 総合図書館が所蔵する浮世絵展（22. 1. 22～3. 22） など</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組み等の継続的实施に加え、平成 20, 21 年度における地域住民に対する図書の貸出しの増加、日曜・休日開館の実施、地域住民への開放を鑑みると、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>	

小項目番号	小項目 2	小項目	国際交流と協力事業を推進し、国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに、共同研究等を通じて、国際貢献を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き実施している。
計画 2-3	短期留学生プログラムの充実を図る。		<p>① 本学の短期留学生プログラムは、学術交流協定校からの留学生向けに作られたプログラムで、日本語能力を必要としないことから協定校からの希望者が多く、また、参加者の満足度も高い。参加者の約 40%が帰国後再来日し、本学修士課程に進学している（別添資料 3-1-3, P11）。</p> <p>② 平成 19 年度以降、本プログラムへの希望者が増加し 2 倍を超えたため、これまで、定員 20 名であった受け入れ枠を平成 22 年度から一挙に 50%増の 30 名とし、クラス増を図ることを平成 22 年 1 月に決定、平成 22 年度学生募集において 30 名の受入を決定した（別添資料 3-1-4, P11）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組等の継続的实施に加え、平成 20, 21 年度における短期留学プログラムの充実等を勘案し、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>

<p>計画 2-4</p>	<p>帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連続して各種交流を推進する。</p>	<p>① 本学では、これまでに帰国留学生と大学、在学留学生等とのネットワークを構築するため、留学生同窓会を設置し、その後、アジアを中心に 10 支部を設け、交流を強化してきたところであり、平成 19 年 10 月に来訪した上海支部編成の「教育・経済交流ミッション」(16 名, 5 日間)に続き、平成 20 年 10 月には西安支部編成の「母校訪問及び観光交流ミッション」(7 名, 5 日間)が来訪し、地域社会と交流した。また、平成 21 年 3 月には上海支部、上海理工大学、在上海福井県企業との共同事業として、工学部 4 年生 10 名を対象とした「スプリングプログラム in 上海」(2 週間)を実施した(別添資料 3-1-5, P12)。</p> <p>② 更に、平成 20 年 11 月には全国的に珍しい日本国内の支部を設置した。本学では毎年約 30 名の留学生が卒業後に国内に就職しており、国内支部の設置により、日本にとどまる卒業留学生から在学留学生への支援が強化され、平成 20 年 11 月には国内就職中先輩 14 名も出席して「日本企業就職希望者支援のための、日本勤務中先輩及び就職内定者との交流会」(参加者 50 名)が開催された(別添資料 3-1-6, P12)。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組等の継続的实施に加え、平成 20, 21 年度における留学生同窓会の活動内容やその成果を勘案し、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
---------------	---	---

<p>計画 2-7</p>	<p>大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進める。</p>	<p>① 安全な飲料水確保が困難な発展途上国への支援を行うため、本学地域環境研究教育センターを軸とする福井市啓蒙地区住民グループを結成し、バングラデシュへの視察・現地研究者との意見交換・地域セミナーや報告会の開催・小学校での環境授業の実施等、地域社会を巻き込んだ国際交流活動を積極的に推進した（別添資料 3-1-7, P13）。</p> <p>② また、本学とバングラデシュのクルナ科学技術大学との共同研究により、太陽熱を利用した円筒型淡水化装置を開発し、住民グループと連携して、現地での安全かつ安価な飲料水の普及や保健衛生教育を推進した。</p> <p>③ これらの活動は報道等でも大きく取り上げられ、大学と地域社会とが密接に連携し合う国際交流活動の先進事例として、他大学のモデルケースとなるなど、国内外から高い評価を得ている（別添資料 3-1-8, P13）。</p> <p>以上のように、平成 19 年度までの当該計画に係る取組等の継続的实施に加え、平成 20, 21 年度における住民グループと連携した発展途上国への淡水化普及支援の成果等を踏まえ、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
---------------	--	--

<p>計画 2-8</p>	<p>国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する。</p>	<p>福井大学国際交流推進機構を中心に国際協力を組織的に奨励した結果、特に医療分野において本学の先端研究を医療支援に還元する各プロジェクトが推進され、下記の国際的な成果を得た。</p> <p>(1) 東アフリカへの国際医学教育・医療支援</p> <p>東アフリカ地域の深刻な医師不足解消を図るため、本学が中心となり、広島大学・九州大学の協力を得て、ウガンダ共和国・マケレレ大学医学部整形外科に専門医養成と高度医療提供の機能を有する「東アフリカ外傷医学国際教育協力センター」を平成22年3月に設置し、骨接合材料の改良等の共同研究を推進した。また、国連ミレニアム・プロジェクト委託事業に基づくJICAからの要請を受け、サブサハラ全域から公募した6名の現地医師の本学医学部での研修受入を決定した（別添資料3-1-9, P14）。</p> <p>(2) 地震被災地での国際看護活動</p> <p>中国四川地震及びハイチ地震、NPO法人とともに被災地を訪問し、被災者の健康状態のチェックや病院スタッフへの研修等を推進した。また、ジャワ中部地震発生後のジョクジャカルタにおいて、災害に関する備えのセミナーを実施し、住民のメンタルヘルスケア・自立支援を推進した。これらの現地に密着した活動は、報道等で大きく取り上げられるなど国内外から高く評価された（別添資料3-1-10, P14）。</p> <p>以上のように、平成19年度までの当該計画に係る取組等の継続的实施に加え、平成20, 21年度における本学の医療支援による国際社会への貢献の成果等を踏まえ、当該計画に「顕著な変化」があったと判断した。</p>
---------------	---	--